「別記(二)」 全町民諸君に訴ふ

八重澤バルブ工場争ギに就いて

古河沿岸にある八重沢工場では過般東京府の河川工事の為め工場一部を改修するとの意味で金七千円也の内三千円を受取つたのだ。

然るに営業不振を名とし計画的に十四名の戦斗分子を馘首するに当り十年も十五年もの間忠勤を励けんだ職工達にタッタ日給十四日分と言ふ僅少な手当で失業者の大群の中に投げ出そうとしてゐるのだ。

尚三十九日工場閉鎖と共に親爺は多年虐使してゐた幼年工に対して金十円と一片の付手紙に依って親元へ追返そうとした だかこの従順だった少年工達にもかゝる不当な仕打には服従する事は出来なかった そして一同は金一封をおかみに突返し直ちに団結し再び操業開始するまで工場にガンバツてゐる。

日頃飽くなき横暴に耐えつゝ精励をはげんでも一旦工場の儲か少くなると労働者の都合など一考もしないで菜っ葉か大根の様にアッサリと首を切るのが彼奴等のやり口だ。

何といふ暴虐ぶり何といふどん慾ぶりだかゝる輩を住まわせてみろうは町民の恥辱だ!

全町民諸君は冷血漢八重沢仙松を古河橋の一角からたゝき出せ!

一九三〇、三、三〇

東京一般労働組合城南支部
府下下目黒二二八

八重沢バルブ工場争議団
芝区金杉浜町三二